

令和 6 年11月教育委員会定例会議 議事録

開会日時 令和 6 年11月14日（木） 午後 2 時00分

閉会日時 令和 6 年11月14日（木） 午後 2 時28分

場 所 岡崎市役所福社会館 2 階201号室

出席者 教育長 安藤 直哉

教育委員 千野 智子 上原 三十三 小森 保生 岡田 京子

説明のため出席した職員

二村教育部長 小田教育監 浅岡教育部次長兼施設課長 鈴木教育政策課長
宇都木学校指導課長 田中社会教育課長 山元教育相談センター所長
渋谷教育政策課副課長

議事録指定職員

早川教育政策課総務政策係係長 猪飼教育政策課主査

日程

日程第 1 報告第 6 号

和解及び損害賠償の額を定める専決処分について

日程第 2 承認第 2 号

議会の議決を経るべき議案に関する意見の臨時代理について

日程第 3 第17号議案

議会の議決を経るべき議案に関する意見について

（議題等及び議事の要旨）

安藤教育長

議事に入る前に、教育委員会会議規則の規定により、日程第 3、第17号議案「議会の議決を経るべき議案に関する意見について」は、教育委員会会議規則第 8 条第 1 項第 4 号の規定により、秘密会として審議することを発議し賛成委員の挙手を求める。

挙手（全員）

安藤教育長

秘密会として審議することを決定

■日程第1 報告第6号

和解及び損害賠償の額を定める専決処分について

社会教育課長	議案書等により「和解及び損害賠償の額を定める専決処分について」を説明
安藤教育長	質疑を許可
小森委員	岡崎市の管理するものと岡崎市教育委員会との関係は。
社会教育課長	指定文化財の看板の屋根のため、岡崎市教育委員会が対応するものである。
教育部長	補足として、本件の落下物は指定文化財の説明用看板についている屋根である。

■日程第2 承認第2号

議会の議決を経るべき議案に関する意見の臨時代理について

教育政策課長	議案書等により「議会の議決を経るべき議案に関する意見の臨時代理について」を説明
安藤教育長	質疑を許可 (質疑なし)
安藤教育長	「議会の議決を経るべき議案に関する意見の臨時代理について」の承認(挙手を求める) 挙手(全員)
安藤教育長	原案のとおり承認することを宣言

■日程第3 第17号議案

議会の議決を経るべき議案に関する意見について
(秘密会)

岡崎市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年12月19日

教育委員会教育長 安藤 直哉

教育長職務代理者 千野 智子